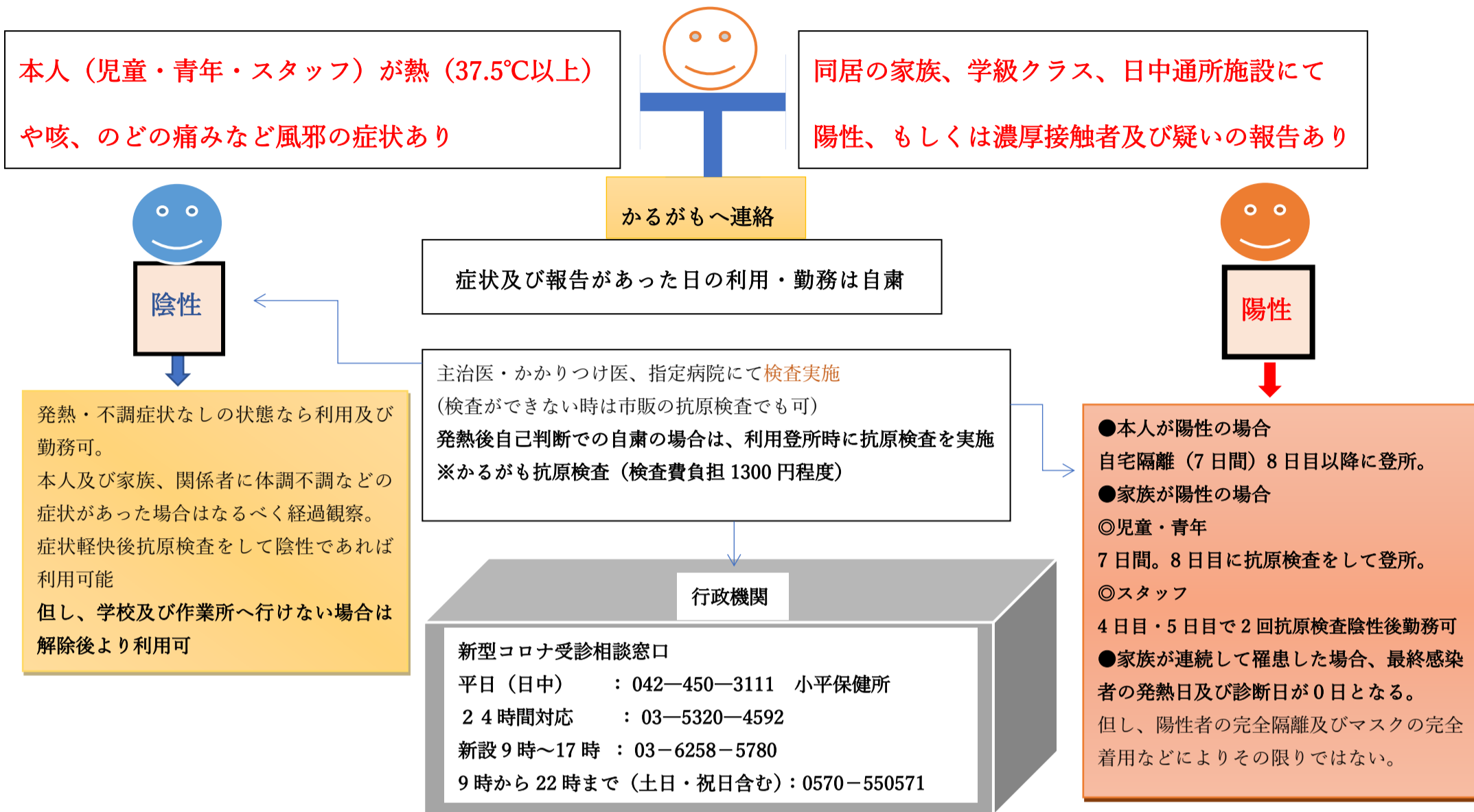


★この対応フローは、「本人が体調不良の場合」と「同居の家族が陽性、もしくは濃厚接触及び疑いの場合」からスタートしています。



かるがもの活動時間帯で体調不良が見られた場合

- ① 当該児・者 隔離 → 防護対策 → 定期検温 → 観察 → 保護者連絡 → 観察
- ② 当該児・者の症状が徐々に悪化した場合 → 自主抗原検査（検査費負担 1300円程度）もしくは お迎え後検査（PCR検査推奨）
- ③ 他の利用児・者 → 再検温 → 観察 → ディスタンス活動及び体制に変更 → 症状が落ち着いていれば継続

【事業所】

利用児童・青年 陽性及び濃厚接触者認定

自主検査にて利用及び勤務の判断（罹患者と接触があった全員）

- i 抗原検査：陰性の場合 → 利用及び勤務可
- ii 抗原検査：陽性の場合 → 無症状者：再検査  
症状あり：自宅及び保養所隔離
- iii 病院 PCR 陰性の場合：要注意利用・勤務可 時短、自粛要請
- iv 病院 PCR 陽性の場合 → 自宅及び保養所隔離

但し、かるがも独自の判断基準なので、学校や他事業所の基準については各自ご確認ください

- ① 利用児童・青年自粛 保護者へ一斉連絡
- ② 罹患者の行動履歴確認
- ③ 接触者（利用者・スタッフ）への告知
- ④ 濃厚接触者（お互いマスクなし 15分等）
  - ・PCR検査実施
  - 濃厚接触者以外
  - ・抗原検査実施
  - 連続勤務のスタッフは3日間
  - 児童、青年は登所時検査
  - ※但し、青年は主たる事業所の判断に従う
- ⑤ 関係各所へ連絡
  - ・市、場合によって都、保健所
  - ・関係施設・作業所
- ⑥ 勤務体制の調整
- ⑦ 清掃、消毒強化

<閉所に至る基準>  
かるがも起点の陽性者・・・児童・スタッフ各々5名以上（うち職員の場合3名以上）